



「あなたの特命取材班」には、子どもの世話をしながら昼食を取る働き手の声も寄せられた

労基法「実働8時間超なら1時間必要」だが

生きる

「私の園では、子どもたちと一緒に給食を食べるのも一緒に掃除なども労働から解放されなければ、当然休む」との説明だった。

西日本新聞のウェブサイト「me」にある「あなたたちの特命取材班」コーナーで、今回の事例の一部を紹介したところ、同様の訴えが相次いでいる。

「私の園では、子どもたちと一緒に給食を食べるのも一緒に掃除なども労働から解放されなければ、当然休む」との説明だった。

西日本新聞のウェブサイト「me」にある「あなたたちの特命取材班」コーナーで、今回の事例の一部を紹介したところ、同様の訴えが相

次いでいる。

「私の園では、子どもたちと一緒に給食を食べるのも一緒に掃除なども労働から解放されなければ、当然休む」との説明だった。

西日本新聞のウェブサイト「me」にある「あなたたちの特命取材班」コーナーで、今回の事例の一部を紹介したところ、同様の訴えが相

分を給与面で補う余力も保育所側ではなく、保育士の不満は蓄積する一方だろう。ただこれを放置すれば、さらに人が集まらず、離職につながるという悪循環。使用者側は、本気で休憩問題の解決に取り組んでもほしい。

「保育士やめて3年、今は事務職」という別の投稿者は、現在の仕事との違いを指摘する。「（今の）事務職は時間に余裕がある上、時給も200円くらい高い。保育士に復帰することはできるかしら」と書き込んだ。

保育士不足が深刻になる中、国は低賃金が一因となり給与引き上げなどの対策を取っている。それでも仕事の環境は見直されない状況があるようだ。

福岡県保育協会は「人手不足の中で、休み時間が取れない実状を聞くことができない」と話す。長年にわたる業界の慣習ほど改善には時間が必要とする。特に子どもたちの職場である保育所、学校、児童養護施設などは、教職員が労働者としての権利を長年、犠牲にしてきた慣習があるのではないか。「休憩時間がほとんどない」との保育士の訴えを聞き、あらためてそう思った。

第一の職場である保育所、学校、児童養護施設などは、教職員が労働者としての権利を長年、犠牲にしてきた慣習があるのではないか。「休憩時間がほとんどない」との保育士の訴えを聞き、あらためてそう思った。

1年前、北九州市の小中学校で進む「働き方改革」の取材をしたことがある。教員の負担軽減に向け、部

活や教材作りの見直しが大きく進み、慣習が変わりつつある現場を見た。

連合福岡ユニオンの寺山早苗書記長が提案する、休憩問題の改善策を紹介したい。

①労使双方が違法性を認識する

②省ける業務について職場で再検討する

③休憩が取れないか、保育士間でも話し合う

④十分に休める休憩室を設置してもらうなど。

今回の記事が、慣習を見直すきっかけになればと願う。

（竹次穂）

休憩が取れない保育士

2021.5.18 西日本朝刊

園児とは別の部屋で過ごすことも、もちろん休憩時間に外出することもできません」。投稿を寄せた福岡県内の保育士は、現状をこう説明する。

契約書には「実働8時間」と記載。実際の勤務表では「午前8時半～午後5時半」などと拘束時間は9時間で、1時間の休憩があることになっている。8時間分の給与しか出でていない。

「昼食は15分ぐらいで終える。残りの時間は、昼寝している子どもたちの見守りをしながら清掃している」と保育士。ほかの保育士と会話するところを上司に見られ、「仕事をしてください。そうやって仕事をしないなら、給料を引かせてもいい」と言われたこと

「1時間のはずの休憩が15分しかありません。残りの時間は園児を見守ったり、掃除したりしています…」。西日本新聞「あなたの特命取材班」に、女性保育士から投稿が寄せられた。取材班には「保育所は休憩が無い職場だ」との同様の投稿が相次いでいる。休憩が取れなければ、労働基準法違反の可能性がある。人手不足と言われる保育現場は、労働者としての権利が一つの次となり、保育士の使命感に依存する課題が残っている。（竹次穂）

「昼食は15分だけ、あとは昼寝の見守りや掃除」があると明かす。

労基法に抵触しないのか。福岡労働局に聞いた。

「労基法34条では、労働時間が6時間を超え、8時間以下の場合は少なくとも45分、8時間を少しでも超える場合は、少なくとも1時間の休憩を与えるべき」とならないと定めている。

* * *

西日本新聞のウェブサイト「me」にある「あなたの特命取材班」コーナーで、今回の事例の一部を紹介したところ、同様の訴えが相次いでいる。

「私の園では、子どもたちと一緒に給食を食べるのも一緒に掃除なども労働から解放されなければ、当然休む」との説明だった。

西日本新聞のウェブサイト「me」にある「あなたの特命取材班」コーナーで、今回の事例の一部を紹介したところ、同様の訴えが相

次いでいる。

「私の園では、子どもたちと一緒に給食を食べるのも一緒に掃除なども労働から解放されなければ、当然休む」との説明だった。

西日本新聞のウェブサイト「me」にある「あなたの特命取材班」コーナーで、今回の事例の一部を紹介したところ、同様の訴えが相

が「それはブラック（職場）だ。昼食は子どもと離れて、きちんと1時間取れる」としている。しかし、現状に人手不足と業務の多さがある。労働局は、本気で休憩問題の解決に取り組んでほしい。

「保育士やめて3年、今は事務職」という別の投稿者は、現在の仕事との違いを指摘する。「（今の）事務職は時間に余裕がある上、時給も200円くらい高い。保育士に復帰することはできるかしら」と書き込んだ。

保育士不足が深刻になる中、国は低賃金が一因となり給与引き上げなどの対策を取っている。それでも仕事の環境は見直されない状況があるようだ。

福岡県保育協会は「人手不足の中で、休み時間が取れない実状を聞くことができない」と話す。長年にわたる業界の慣習ほど改善には時間が必要とする。特に子どもたちの職場である保育所、学校、児童養護施設などは、教職員が労働者としての権利を長年、犠牲にしてきた慣習があるのではないか。「休憩時間がほとんどない」との保育士の訴えを聞き、あらためてそう思った。

1年前、北九州市の小中学校で進む「働き方改革」の取材をしたことがある。教員の負担軽減に向け、部